

公募型プロポーザル方式企画提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和8年4月16日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 企画提案に付する事項

- (1) 業務名 インバウンド対応強化に向けた現地行動分析調査事業
- (2) 業務内容 別添「委託業務仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 契約限度額 4,714,600円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 企画提案に参加できる者の資格

企画提案に参加する者に必要な資格（以下「企画提案参加資格」という。）は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 法人格を有していること。
- (3) 本件調達の公告の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、岡山県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これらの利益になる活動をそれと知りながら行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (8) 岡山県民税、法人事業税、特別法人事業税又は地方法人特別税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

3 業務委託に関する事務を担当する課の名称等

岡山県備前県民局地域政策部地域づくり推進課（担当：山口）

〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1

電 話 : 086-233-9890 F A X : 086-233-9888

Email : bizen-kyodo@pref.okayama.lg.jp

4 企画提案参加手続等

参加者は、企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）を次のとおり提出すること。

(1) 仕様書等の配布

仕様書は、令和8年4月16日（木）から令和8年4月28日（火）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記3の場所において配布する。

なお、次のWEBサイトからも随時ダウンロードすることができる。

岡山県備前県民局地域政策部 <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/75/>

(2) 企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）の提出期限、場所及び方法等

ア 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便その他これに準ずる方法によるものに限るものとし、イの提出期限までに必着のこと。）

イ 提出期限

令和8年4月28日（火）午後5時まで

ウ 提出場所

上記3の場所に同じ。

エ 添付書類

ア) 企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）（1部）

イ) 会社概要（パンフレット等）（6部）

ウ) 印鑑証明書（受付日前3か月以内に発行されたもの。コピー可）（1部）

エ) 登記事項証明書（受付日前3か月以内に発行されたもの。コピー可）（1部）

オ) 財務諸表（最新決算年度の貸借対照表、損益計算書。コピー可）（1部）

カ) 岡山県税に滞納がないことの証明書（岡山県内に本店・支店・営業所等を有しない法人で、滞納がないことの証明書の発行ができない場合は、最新決算年度の法人県民税、法人事業税の納税証明書。コピー可）（1部）

キ) 法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（納税証明書「その3の3」。コピー可）（1部）

ク)（岡山県暴力団排除条例に係る）誓約書（様式第2号）（1部）

※ただし、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格を有している場合は、ウ)～キ)の書類の提出は不要とする。

(3) 参加資格の確認

4(2)による申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、5(1)の企画提案書を提出することができない。当該審査の結果は、不適合の場合のみ、令和8年5月1日（金）までに通知する。

(4) 企画提案参加資格要件不適合の理由の説明要求

企画提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和8年5月8日（金）までに

上記3の宛先に電子メールにより、説明を求める書面を提出することができる。

(5) 仕様書に対する質問及び回答

この仕様書に対する質問は、契約担当者に対して説明を求めることができる。なお、提案書等提出後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできないものとする。

ア 受付期間

令和8年4月28日（火）午後5時まで（必着）

イ 方法

質問・回答書（様式第3号）を上記3の宛先に電子メールを送信する方法により提出すること。また、送信した旨を電話連絡し、受取りの確認を行うこと。

ウ 回答

電子メールにより提出された質問・回答書の回答については、随時、上記4（1）の備前県民局地域政策部のホームページに回答を掲載する。ただし、本企画提案に直接関係のないもの、その他回答すること若しくは前記の回答方法が不相当と認められる質問に対しては、回答を行わないか、又は回答方法を変更する場合がある。

5 企画提案

(1) 企画提案書の提出

ア 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

イ 提出期限

令和8年5月12日（火）17時まで

ウ 提出場所

上記3の場所に同じ。

エ 提出書類

企画提案参加者は、「インバウンド対応強化に向けた現地行動分析調査事業に係る提案書等作成要領」（別紙）により作成した書類を次のとおり提出しなければならない。

ア) 提案書【様式第4号】（原本1部＋写し5部）

イ) 企画提案書【任意様式。A4縦（横書き）左綴り】（6部）

ウ) 見積書（原本1部＋写し5部）

(2) 企画提案書の説明

企画提案に参加する者は、次のとおりプレゼンテーションにより説明を行わなければならない。

ア 日時 令和8年5月18日（月）午前9時30分～（予定）

※プレゼンテーションの時間は、令和8年5月1日（金）以降に各提案者に通知する。

イ 場所 岡山県備前県民局 会議棟2階第2会議室（岡山市北区弓之町6-1）

※オンライン（Zoom）での参加も可能とする。

ウ その他

プレゼンテーション会場には、プロジェクター等の機材の準備は行わないこととする。機材を持ち込むことはできるが、機材等の準備時間は、プレゼンテーションの持ち時間に含むものとする。

6 企画提案の審査等

(1) 審査方法

複数の選考委員で構成する審査会において、当該各委員が各企画提案について別に定める審査基準により審査・採点を行い、各委員の採点の合計点数（以下「得点」という。）が最も高い企画提案の提案者（審査基準に定める低評価の提案者を除く。）を、最優秀提案者に選定する。なお、当該得点について、同点の提案者が複数となった場合は、審査委員の協議により順位を決定することとする。

なお、見積金額が委託限度額を超える場合は選定しない。

(2) 審査結果及び契約

ア 前項の審査の結果は、審査後、速やかに書面により通知する。

イ 委託候補者の決定後、提出された業務計画書を基本として、委託候補者と備前県民局とで協議の上、詳細内容を決定し契約を締結する。その際、業務計画書の趣旨を逸脱しない範囲内において、提案された内容を変更するよう求めることがある。

ウ 委託契約書の作成を要する。

7 その他

(1) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条、第154条及び第155条の規定による。

(2) 提案者において、不適切な方法で企画提案書等の評価に影響を与えようとする事及びその他の契約の相手方としてふさわしくない行為や事実が確認された場合、当該提案者は失格とする。

(3) 企画提案参加資格確認申請書、提案書等の作成に要する一切の費用は、提案者の負担とする。

(4) 提出された提案書等は返却しないが、その提案者の許諾を得ることなく、本企画提案における審査以外の目的に使用し、又は第三者に開示することはない。ただし、最優秀提案者等の選定理由等の説明のため必要な範囲内において、応募者名、提案要旨等を公表することがある。